

木曽川沿周サイクリングマップ

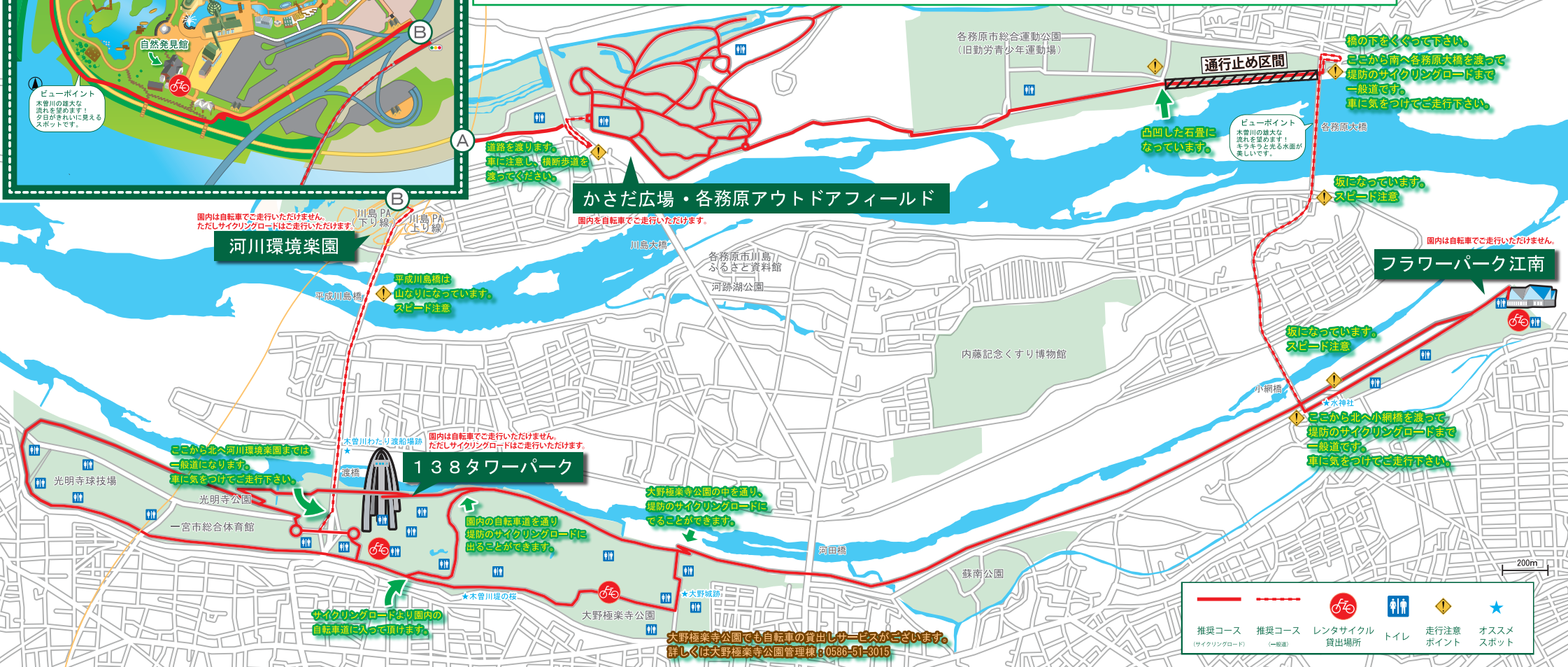
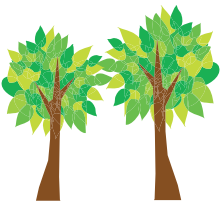


河川環境楽園内 拡大地図



■自転車安全利用五則■

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外... 自転車は『(軽)車両』です。車道を通行しましょう。※「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道は、自転車で通行することができます。
- ②車道は左側を通行... 車道の左端を通行し、右後ろからくる車にも注意しましょう。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 歩道を通行するときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- ④安全ルールを守る... 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用... 子どもが自転車に乗るときや、子どもを補助し等同乗させるときは、安全確保のために保護者が積極的にヘルメットを着用させましょう。



■注意事項

- ・サイクリング中は、道路交通法に従って走行してください。
- ・体調、体力に合わせて、ご自分のペースでお楽しみください。
- ・国営木曽三川公園のレンタサイクル利用者はレジャーサービス保険等に加入しておりますが、「レンタサイクル利用における免責の範囲」をよくご理解いただき各自の自己責任においてサイクリングをお楽しみください。
- ・自転車に異常を感じた場合は走行を中止し、本紙記載の電話番号へご連絡ください。
- ・一般道を走る場合は、車等に十分注意してください。
- ・スピードの出しすぎには注意してください。(特に下り坂はご注意ください。)
- ・サイクリングロードは歩行者の方もいるので注意してください。

■レンタサイクル利用における免責の範囲

本人の故意、重過失によるもの・対人の故意、重過失によるもの・事故発生の日から1年を経過した後の負担した費用・当レンタサイクル車両以外の自転車に搭乗している間に起きた事故・サイクリングロードや道路以外の場所での競技、興業(練習含む)のため自転車に搭乗している間に起きた事故・地震、噴火、津波による事故、むち打ち症、腰痛など自覚症状のないもの・同居の親族に対する賠償事故・同乗車に対する賠償事故・上記のほか、正当な権利を持たない賠償事故
※「搭乗中」とは、自転車から降りて、押して歩いている間も含みます。
※「事故」とは道路上でおきたものに限りません。

◎緊急の場合は、こちらにご連絡ください。

- ・138タワーパーク：0586-51-7105
- ・フラワーパーク江南：0587-57-2240
- ・自然発見館：0586-89-7023